

令和 4 年 9 月 16 日 議会運営委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (6 人)

委員長 山崎 年一

副委員長 北地 範久

委員 藤川 和弘、小田上 尚典、児玉 朋也、日城 究

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。

市長が出席いただいておりますので、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会の開催ありがとうございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○山崎委員長 それでは、議事日程にしたがいまして議事を進めてまいりたいと思います。

日程 1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から、議案（その 2）の概要について説明をお願いいたします。

総務部長。

○佐伯総務部長 おはようございます。このたびの議案は決算関連の議案となります。

それでは、議案の概要（その 2）に沿って御説明をいたします。

最初に、1 番目の認第 5 号令和 3 年度大竹市一般会計決算についてです。

歳入総額は182億3,680万1,141円、歳出総額は169億1,715万9,559円で、差し引き13億1,964万1,582円の収入超過となっております。このうち、翌年度に繰り越すべき財源としまして、9 億2,199万4,412円を差し引いた金額。負債はございませんが、3 億9,764万7,170円のうち 2 億円を財政調整基金に繰り入れ、残りの 1 億9,764万7,170円を令和 4 年度に繰り越しをしております。

続いて、2 番目の認第 6 号令和 3 年度大竹市国民健康保険特別会計決算です。

歳入総額30億1,523万9,785円に対し、歳出総額30億1,380万9,846円となり、142万9,939円の黒字となっております。このうち、80万円を国保財政調整基金に繰り入れ、残りの62万9,939円を令和 4 年度に繰り越しをしております。

3 番目の認第 7 号令和 3 年度大竹市漁業集落排水特別会計決算についてでございます。

歳入総額、歳出総額ともに3,684万9,045円となり、差引額はゼロ円でございます。

続きまして、4 番目の認第 8 号令和 3 年度大竹市農業集落排水特別会計決算についてでございます。

こちらも歳入総額、歳出総額ともに4,333万2,583円となり、差引額はゼロ円でございます。

す。

続いて、5番目の認第9号令和3年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算についてです。

歳入総額は7,527万7,338円、歳出総額は5,321万3,931円で、差引額2,206万3,407円の黒字となっております。

続きまして、6番目の認第10号令和3年度大竹市土地造成特別会計決算についてでございます。

歳入総額2億1,778万1,672円に対し、歳出総額8億972万8,597円となり、5億9,194万6,925円の歳入不足となっております。なお、この歳入不足については翌年度の歳入を繰り上げて充用しております。

続いて、7番目の認第11号令和3年度大竹市介護保険特別会計決算についてです。

歳入総額26億5,467万9,628円に対し、歳出総額は25億4,704万628円となり、1億763万9,000円の黒字となっております。このうち6,208万5,756円を介護給付費準備基金に繰り入れ、残りの4,555万3,244円を令和4年度に繰り越しをしております。

続いて、8番目の認第12号令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算についてです。

歳入総額は5億445万9,219円、歳出総額は5億182万1,021円で、263万8,198円の黒字となっております。

続きまして、9番目の報告第8号令和3年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

内容についてですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、報告するものでございます。

まず、1点目の令和3年度決算における健全化判断比率報告書についてです。

中段の総括表を御覧ください。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字額がないため記載すべき数値はございません。

実質公債費比率は、13.8%となっており、次のページに直近3年間の数字が記載しておりますが、令和2年度決算と比較して1.1ポイントの減少となっております。

将来負担比率は、136.8%となっており、令和2年度決算と比較して、19.6ポイントの減少となっております。

なお、4つの健全化判断比率はいずれも早期健全化基準以下となっております。

続いて、4ページを御覧ください。

2番目の令和3年度決算における資金不足比率報告書の総括表として、令和3年度決算における公営企業ごとの資金不足比率を記載しております。

表にあります水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水特別会計、漁業集落排水特別会計及び土地造成特別会計のいずれの会計においても資金不足額がありませんので、記載すべき数値はございません。

説明は以上でございます。議案の取り扱いについて、よろしくお願いいたします。

○山崎委員長 ただいま執行部から議案について説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。
議会事務局長。

○三上議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。
いずれの議案等につきましても、本会議最終日の上程と考えております。

まず、認第5号令和3年度大竹市一般会計決算から、認第12号令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件につきましては、一括上程後、提案理由の説明を受け、決算審査について監査委員から報告を受けます。その後、一括質疑。続いて、決算特別委員会の設置、議案の付託、閉会中の継続審査とし、委員の指名と考えております。

次に、報告第8号でございますが、財政健全化法の規定により、執行部から健全化判断比率等の報告を受けることになろうかと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から議案の取り扱いについての説明がございました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございます。

お諮りいたします。本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局長。

○三上議会事務局長 決算特別委員会につきましては、本会議の最終日において、議長が設置及び閉会中の継続審査をお諮りし、委員を指名と考えております。

本会議終了後、決算特別委員会を開催し、正・副委員長の互選、審査日程等について協議を行っていただくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいまの事務局の説明につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定しました。

続きまして、日程 3、議案第39号大竹市水道条例の一部改正についてに対する修正案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

議会事務局長。

○三上議会事務局長 それでは、御説明申し上げます。

議案第39号大竹市水道条例の一部改正につきましては、生活環境委員会に付託したところでございます。

委員会の結果につきましては修正可決ということでございました。

本会議最終日において生活環境委員長から、修正可決の委員長報告がございます。つきましては、本会議での流れについてこの場で確認しておきたいと思います。

まず、委員長報告につきましては、生活環境委員会に付託をされましたほかの案件と、今回、修正可決をしました案件を一括して報告します。

委員会で可決した修正案につきましては、サイドブックに掲載します委員会審査報告書に添付いたします。

その後、委員長報告について一括質疑。答弁は、修正案を除き、委員長が行います。

次に、討論に移ります。討論は委員会に付託した議案を一括して行いますので、修正案の討論もこのときに行っていただくようになります。

最後に採決となります。採決は、討論の状況にもよりますが、委員会で修正可決した議案第39号を除いて、まずは、他の議案を一括採決いたします。

次に、議案第39号の修正案を起立により採決いたします。

最後に、修正案を除く議案第39号の原案について、簡易採決を行います。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいまの事務局の説明について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、事務局の説明のとおり進めさせていただきます。

続きまして、日程 4、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局長。

○三上議会事務局長 常任委員会の閉会中の継続審査について御説明申し上げます。

生活環境委員会では、今議会の閉会后、所管事務について、管外の先進地の事例を調査研究することで協議をしておりますが、閉会中の委員会活動につきましては、議会の議決が必要になってまいります。

このため、9月21日最終日の本会議において、閉会中の継続審査につきまして、決定いただくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、お諮りいたします。事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程5、議会改革特別委員会委員長報告についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 議会改革特別委員長から議長に対し、議員定数に関する報告書が提出されております。委員会での決定は議員定数の現状維持でございます。市議会としての意思決定とするため本会議での採決を考えております。

最終日の本会議において、議会改革特別委員長より報告していただき、質疑を受けます。次に、討論を行い、採決と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、お諮りいたします。

事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程6、議員派遣についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局長。

○三上議会事務局長 それでは、議員派遣について御説明いたします。

資料の議員派遣について（案）を御覧ください。

令和4年11月上旬の2日間、一般国道2号廿日市大野防災事業に関する要望活動が行われます。これに網谷副議長が出席する予定ですので、議員派遣の対象となります。

最終日に即決ということで考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいまの説明について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、事務局の説明のとおり本会議で手続を行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程7、その他についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局長。

○三上議会事務局長 それでは、御説明させていただきます。

1点ございます。発言の取り消しについてでございます。

9月9日付で日域議員から9月6日の会議における発言のうち一部を取り消す申出書が提出されております。大竹市議会会議規則第65条の規定により、発言の取り消しには議会の許可が必要となりますので、本会議最終日に決定いただくことになります。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 本日の協議・連絡事項について、会派の代表におかれましては、各会派所属の議員に周知をお願いいたします。

また、執行部におかれましても、本日の内容について内部で御周知をいただきますよう、お願いいたします。

以上で、本日予定されていた日程は、全て終了いたしました。

議会運営委員会を閉会いたします。

10時16分 閉会